

第六号の二書式（第二十条の三関係）

建築士法第23条の6の規定による
設計等の業務に関する報告書

（第一面）

建築士法第23条の6の規定により、設計等の業務に関する報告書を提出します。この報告書の記載事項は事実と相違ありません。

山口県知事様

報告書提出日.....年 月 日

（一級・二級・木造）建築士事務所（山口県）知事登録第.....号

建築士事務所の名称

.....

建築士事務所の所在地

〒

.....山口県.....

建築士事務所の電話.....

建築士事務所のFAX.....

建築士事務所の開設者の氏名又は名称

.....

.....印

今回の報告書の対象の事業年度.....年 月 日～.....年 月 日

〔記入注意〕 建築士事務所の開設者が法人である場合には、法人の代表者の氏名も併せて記載すること。

(第三面)

所属建築士名簿

(事業年度末現在)

氏名	一級建築士 二級建築士 木造建築士 の別及び 管理建築士 である場合 には、その旨	登録番号	登録を都道府 県(二級建築 士のみのみ)	受道名建は合 を都道府県 又建築場の のみのみ)	建築士法第 22号の第 3に講直も け日の築定 習年月日)	法第1第 2第らま め近の受 月近建法 講講	建築士法第 22及びに 講ちれも け月近の 設一士定 の月日)
計			一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士			名 名 名 名 名	

